（第２面）

※　登録番号	財務（支）局長　第　　号（　　年　　月　　日）
１．商号	（ふりがな）
２．代表者の氏名	（ふりがな）
３．本国における本店の所在地	（ふりがな）
４．国内における代表者の氏名	（ふりがな）
５．住所	（郵便番号　－　）　電話番号（　）　－
６．外国の法令の規定により当該外国において受けている登録等	
７．資本金の額	千円

８．取締役及び監査役に相当する者

（ふりがな） 氏名又は名称	役職名

（第３面）

９．利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地及び連絡先

営業所の所在地	（ふりがな） （郵便番号　－　）
連絡先	電話番号（　）　－

（記載上の注意）

１．※「登録番号」には、記載しないこと。

２．「住所」は、日本における主たる営業所の所在地を記載すること。

３．「外国の法令の規定により当該外国において受けている登録等」は、法に相当する外国の法令の規定により当該外国において法第62条の３の登録と同種類の登録（当該登録に類するその他の行政処分を含む。）を記載すること。

４．「取締役及び監査役に相当する者」とは、外国電子決済手段等取引業者における取締役及び監査役に相当する者を記載すること。

５．「取締役及び監査役に相当する者」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第３面の次に添付すること。

６．「利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地及び連絡先」は、国外の者を対象に業務を行う場合には、主要国・地域別の利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所（業務委託先も含む。）の所在地及び連絡先を併せて記載すること。

７．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」、「国内における代表者の氏名」又は「取締役及び監査役等」に括弧書で併せて記載することができる。